

1 開催日 平成 25 年 6 月 28 日（金）

2 委員長開会宣言

3 議事

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 市教委第 25 号 委員長の選任について

日程第 3 市教委第 26 号 委員長職務代理者の指定について

日程第 4 市教委第 27 号 議席の決定について

日程第 5 市教委第 28 号 高知市社会教育委員の委嘱について

日程第 6 市教委第 29 号 高知市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

日程第 7 市教委第 30 号 高知市青年センター運営委員会委員の委嘱について

日程第 8 市教委第 31 号 高知市教育委員会職員のうち特別の形態によって勤務する必要がある職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について

日程第 9 市教委第 32 号 平成 25 年度教育委員会事務の点検・評価について

日程第 10 市教委第 33 号 高知市立学校教員の交通違反に係る措置について

報告 第 438 回市議会定例会に提案した予算議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について

平成 25 年 6 月市議会個人質問概要について（教育委員会関係）

平成 26 年度学校給食調理業務の新規民間委託実施予定校の決定についての教育長専決処分の報告について

新図書館等複合施設の進捗状況及び今後のスケジュールについて

教職員の指導上の問題について

4 出席者

(1) 委員	1 番委員長	門 田 佐智子
	2 番委員	西 山 彰 一
	3 番委員	山 本 和 正
	4 番委員	西 森 やよい
	5 番教育長	松 原 和 廣
(2) 事務局	教育次長	依 岡 雅 文
	教育次長	横 田 寿 生
	教育政策課長	森 田 洋 介
	学校教育課長	土 居 英 一
	生涯学習課長（参事）	渡 邊 武
	スポーツ振興課長	横 田 修 明
	青少年課長	西 本 真 美
	人権・こども支援課長	中 田 正 康
	人権・こども支援課生徒指導対策監	横 田 隆
	市民図書館長	貞 廣 岳 士
	教育研究所長	多 田 美奈子

少年補導センター所長  
学校教育課人事班長  
教育環境支援課課長補佐  
教育政策課長補佐  
教育政策課総務担当係長  
教育政策課主査

西澤 勇 司  
弘瀬 健一郎  
森 一 正  
高岡 幸 史  
宮田 小 町  
横田 由紀子

1 平成 25 年 6 月 28 日（金） 午後 3 時 30 分～午後 5 時 20 分 （たかじょう庁舎 5 階北会議室）

2 議事内容

開会 午後 3 時 30 分

門田委員長

ただいまから，第 1114 回高知市教育委員会 6 月定例会を開会いたします。

はじめに，会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は西森委員さんをお願いします。

それでは，議案審査に移ります。

日程第 2 市教委第 25 号「委員長の選任について」です。平成 25 年 6 月 30 日を以て私の委員長としての任期が満了となります。よって 7 月 1 日からの委員長職について，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 12 条第 1 項の規定により，選挙を行うこととします。どなたか委員長に立候補される方はいらっしゃいませんか。

それでは，立候補がないようですので，指名推薦により行います。

いかがでしょうか。

松原教育長

門田委員長を，委員長に推薦いたします。

委員一同

賛成です。

門田委員長

ただいま，私を委員長に推薦するとの意見がありましたけれども，皆様ご異議ありませんでしょうか。

委員一同

【異議なし】

門田委員長

それでは，市教委第 25 号を決し，7 月 1 日からの委員長に，私，門田が選任されました。

続きまして，日程第 3，委員長の選任に伴い，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 12 条第 4 項の規定により，市教委第 26 号「委員長職務代理者の指定について」を議題とします。委員長職務代理者についていかがいたしましょうか。

松原教育長

引き続き西山委員さんをお願いしてはいかがでしょうか。

委員一同

【異議なし】

門田委員長

皆さんご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。よって，市教委第 26 号「委員長職務代理者の指定について」は，委員長職務代理者に西山彰一委員を指定することに決しました。

次に日程第 4 市教委第 27 号「議席の決定について」，委員長並びに委員長代理者が新たに決定いたしましたので，改めて議席を決定することといたします。

事務局からの案をお願いします。

教育政策課長

事務局からは、現行通り、1番門田委員長、2番西山委員長職務代理者、3番山本委員、4番西森委員、5番松原教育長でご提案申し上げます。以上です。

門田委員長

市教委第27号「議席の決定について」は、ただいまの事務局案でよろしいでしょうか。

委員一同

【異議なし】

門田委員長

ご異議なしと認めます。よって市教委第27号は、そのように決しました。

それでは、議案審査に移ります。日程第5市教委第28号「高知市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

生涯教育課長

生涯教育課の渡邊でございます。

社会教育法の第15条第1項の規定によりまして、社会教育委員を置くことができるようになっておりまして、本市におきましても、高知市社会教育委員の定数及び任期等に関する条例及び高知市社会教育委員会議規則に基づき設置しているものでございます。

委員定数条例によって21名以内となっておりますが、現在の定数は18名で、その構成は学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者等となっております。任期につきましては2年でございます。今回の委嘱につきましては、平成25年7月6日をもって任期が満了いたしますことから、新たに委嘱を行うものでございます。

現在18名の方に委員を委嘱しておりますが、うち15名につきましては、再任に同意をいただいております。3名の方が新任となります。具体的に申し上げますと、高知放送からの委員が、西本浩二さんから竹下誠一さんに、NHK高知放送局からの委員も、山下茂さんから宮越亮さんに変更となっております。また、委員としてご指導、助言をいただきました、とさっ子タウン実行委員会の井上将太さんからご都合により辞任の申出があり、代わりに高知SGG善意通訳クラブの木下くみ子さんに委嘱をさせていただきたいと考えています。

今回委嘱いたします委員の任期は、平成25年7月7日から平成27年7月6日までの2年間となります。

なお、委員の男女の比率につきましては、今回の委嘱により委員18名中6名が女性となっております。男性66.7%、女性33.3%になります。以上でございます。

門田委員長

ただいまの件に関して、質疑等はありませんでしょうか。

ご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第28号「高知市社会教育委員の委嘱について」は、原案の通り決することにご異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

門田委員長

ご異議なしと認めます。よって市教委第28号は原案の通り決しました。

次に日程第6市教委第29号「高知市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課の横田でございます。

資料の7、8、9ページにそれぞれ載せておりますが、今回委嘱させていただきますのは、スポーツ推進審議会の委員さんで、4月に県の人事異動での高知県スポーツ健康教育課長の交代によりまし

て生じました高知県体育協会の専務理事の職の交代によりまして、今回新たに県のスポーツ健康教育課長になられました葛目憲昭さんを新しく委員に推薦させていただきます。

任期につきましては、前任者の残任期間の平成 26 年 5 月 31 日までの任期とさせていただきます。よろしくお願ひします。

門田委員長

ただいまの件に関して、質疑等はありませんか。

特に、ございませんか。

それでは質疑を終了し、採決に移ります。市教委第 29 号「高知市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

門田委員長

ご異議なしと認めます。よって市教委第 29 号は原案の通り決しました。

次に日程第 7 市教委第 30 号「高知市青年センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

青少年課長

青少年課の西本でございます。

資料 10, 11 ページになります。

高知市青年センター運営委員会の委員につきましては、高知市青年センター条例第 21 条の規定により設置することが義務付けられております。委員の定数は 10 名以内で、現在 9 名の方に委員をお願いしております。構成は、学識経験者、報道関係者、青年団体関係者となっております。任期は 2 年でございます。今回の委嘱は、平成 25 年 7 月 31 日をもって、現委員の任期が満了となるため、新たに委嘱を行うものでございます。

内訳は、4 名の方は再任で、5 名の方が新任となっております。新任の 5 名の方につきましては、高知市立小中特別支援学校長会から尾崎さん、高知青年会議所から中野さん、高知市青年センターサークル協議会から葉柴さん、前田さん、西岡さんの 3 名のご推薦をいただいたものでございます。任期は平成 25 年 8 月 1 日から平成 27 年 7 月 31 日になります。

なお、女性の比率につきましては、委員 9 名中、女性が 4 名ですので、44%となります。以上、ご説明申し上げます。

門田委員長

ただいまの件に関して、質疑等はありませんか。

特に、ご意見もないようですので質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第 30 号「高知市青年センター運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

門田委員長

ご異議なしと認めます。よって市教委第 30 号は原案の通り決しました。

次に日程第 8 市教委第 31 号「高知市教育委員会職員のうち特別の形態によって勤務する必要のある職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

教育政策課長

教育政策課の森田でございます。

資料は、12～14 ページに関連するものを載せております。

この規則の改正の内容ですが、現在たかじょう庁舎 4 階にあります生涯学習課の執務室を本年 7 月

16 日火曜日から九反田の高知市文化プラザ，通称かるぼーと内に移転することに伴い，職員の週休日の変更を行うものであります。

移転の理由でございますが，本市の中央公民館事業や文化振興事業等につきましては，生涯学習課から高知市文化振興事業団に業務委託を行い実施するなど，同事業団には本市文化振興行政の振興を担っていただいておりますが，同事業団が入居しております高知市文化プラザに生涯学習課が移転することで，同事業団との連携をさらに強化し，本市文化振興行政の充実を図ろうとするためでございます。

規則の具体的な改正内容につきましては，14 ページの新旧対照表をご覧くださいと思います。第 9 条に書いてございますように，高知市文化プラザに勤務する職員の勤務時間帯は，午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間において，7 時間 45 分とし，日曜日及び月曜日を週休日とするという規定を追加するもので，この追加に伴いまして以下 10 条，11 条も下線部の通り，条項ずれに伴う変更が出ております。

移転先の高知市文化プラザは，現在月曜日が全館休館日で，文化プラザ内に執務室のある文化振興事業団や施設の指定管理者も休業日となっております。空調や照明，エレベーターなどの設備も稼働させておりません。仮に，生涯学習課のみが月曜日に文化プラザ内で執務を行う場合，新たな光熱費負担が生じ，また全館の防犯体制の問題も発生しますことから，文化プラザの現休館日に職員の週休日を合わせることで，コスト面や施設管理面を含め合理的であると考えております。

さらに，生涯学習課の大きな業務としまして，公民館に関する業務がございますが，市内の公民館の大半は月曜日が休館日となっております。土曜日を開館日としております。このため，公民館を利用される方々や各公民館職員からの土曜日の問い合わせ等にも対応可能となり，かえって市民サービスの面で利便性が向上するとも考えられますので，今回の改正に至ったものでございます。説明は以上でございます。

門田委員長

ただいまの件に関して，質疑等はありませんか。

特に，ご意見もないようですので質疑を終了し，採決に移ります。

市教委第 31 号「高知市教育委員会職員のうち特別の形態によって勤務する必要がある職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について」は，原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

門田委員長

ご異議なしと認めます。よって市教委第 31 号は原案の通り決しました。

次に日程第 9 市教委第 32 号「平成 25 年度教育委員会事務の点検・評価について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

教育政策課長

教育政策課の森田でございます。

お手元のクリップ止めの資料をご覧くださいと思います。一番表にあります平成 25 年度教育委員会事務の点検・評価についての資料をご覧ください。

まず，この制度の経過からご説明させていただきます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により，平成 20 年度から教育委員会は，所管する事務の管理，執行状況について点検・評価を行い，その結果に関する報告書を作成の上議会に提出し，公表することなどが義務付けられております。

高知市での点検・評価の取組は今年度で 6 年目となり，過去 5 年間の対象事業については，その資料の(2)から(6)のとおりとなっております。

なおこの点検評価については，対象年度の事業について，計画，実施，評価，見直しの点検サイクルを行うわけでございますが，改善点を翌年度の施策に反映させるために，当年度の事務の管理執行

状況の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を12月議会に説明することとしております。

今年度の対象事業につきましては、裏面の2のところをご覧くださいと思います。

今年度の対象事業は、継続性のある事業で、かつ教育委員会の本年度の重点的な事業と位置付けております6つの事業での評価点検を実施したいと考えております。～ ですが、うち～ につきましては、対象として新規事業、と については、継続事業となっております。

それでは、個々の事業の説明を簡単にさせていただきたいと思います。

まず「防災教育の推進」についてでございます。将来起こりうる南海地震に備えるため、学校を拠点として、家庭や地域と連携、協同した防災教育に取り組むことが必要であると考えており、今年3月に完成した「高知市地震津波防災教育の手引き」の活用や県市の防災教育関係事業の推進により、防災教育の充実を図ることとしております。

さらに、学校における防災教育を推進するため、防災士有資格教員の養成や、児童生徒の防災意識を高め、災害や事故の際に活用できる技能習得を目的として、小学5年生と中学2年生を対象とした心肺蘇生法技能講習も今年度から実施するなど、総合的な学校防災力の向上にも取り組んでいくこととしている事業でございます。

2点目、「高知チャレンジ塾における学習支援の充実」でございます。この事業は、生活保護世帯等の本市中学生に学習の場を設け、学習支援を継続的に行うことにより、高等学校への進学や生徒が将来への希望を持って進路を選択し、就労することで貧困の連鎖を断つことを目的に平成23年度から実施しております。今年度も、引き続きチャレンジ塾に参加している生徒の学習習慣の確立と、基礎学力の定着を図り、生徒が希望する進路に進めることを目指し、取組を進めることとしております。

次に、3点目、「就学前教育の推進」でございます。本事業は、幼児教育と小学校教育の円滑な接続と双方の充実を目指し、各小学校区における保育所、幼稚園等と小学校の教職員が子どもの学びと育ちの連続性に視点をあてた連携の推進を目的としているもので、今年度は市内8小学校区におきまして、保・幼・小の教職員の連携や幼児と児童の交流、また接続期カリキュラムの実施等の取組を推進しまして、モデルプランとしてまとめることとしております。

続きまして、4点目、「生徒指導の充実」でございます。生徒指導に関しましては、いじめ問題や児童生徒の問題行動等の改善に向けて、最重要課題として取り組んでいるところでございます。今年度は、特に、生徒指導の一層の推進に向けて、学校のいじめ問題や問題行動等への対応力の強化と予防的視点からの取組を進めることとしておりまして、新規事業としまして、学校の問題行動への対応力や組織的取組の向上を目指した生徒指導スーパーバイザー派遣事業と予防的視点から生徒指導の取組を進めるための学校支援アドバイザー派遣事業を実施することとしております。

また、全小学校で、万引き防止集会を開催し、万引きは犯罪であることを児童に徹底するとともに、全中学校におきましては、入口型非行防止教室や交通安全教室を実施し、自転車盗難防止について生徒に徹底した取組を進めていくところでございます。

5番目の事業、「教職員の研修体系の再構築」についてでございます。昨年度、各学校教職員一人ひとりの課題解決に資することを基本と捉えまして、実践的指導力の育成に繋がる効果的、効率的な研修を行うことができる研修体系を市教委全体で見直したところでございます。

今年度は、「教職員の資質、指導力の向上」「学校の組織力を高める」この2つの重点目標を実現するために、新たに作成しました研修体系に基づき、「教職員のキャリアに応じた人づくり」「校内研修の活性化」「組織として機能する学校づくり」この3つを重点事項とする計画的、系統的な研修を実施し、本市の子どもたちの健全育成につながる教職員の人材育成及び学校力の向上を目指した教職員研修体系の確立を図っていくこととしております。

最後ですが、「放課後子どもプランの推進」でございます。このプランは、共稼ぎ家庭の子どもの健全育成を目的とした放課後児童クラブと安全、安心な子どもの活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組の放課後子ども教室を推進していくものでございます。今年度は、昨年度までの点検・評価を踏まえまして、放課後児童ク

ラブでの障害児の受け入れや小学校放課後学習室の効果的な運営などに関して取り組んでいく予定でございます。

最後に、この点検・評価のスケジュールについて簡単に説明させていただきます。資料の3のところの表をご覧ください。今回点検・評価の実施事業を決定していただきまして、9月末までに事務局で、その事業についての1次評価を行います。10月には、外部の学識経験者の方を点検評価委員として選任、委嘱をいたしまして、ご意見をいただくこととなります。そして、11月には教育委員会としての評価を決定していただき、12月には、議会で報告いたしますとともに、ホームページに掲載いたします、市民の皆様へ公表することとなります。説明は以上でございます。

門田委員長

ただいまの件に関して、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

松原教育長

今日は、6項目について決定していただいて、あと点検項目が出ましたら、またご意見も沢山いただいたらどうかと思います。

西森委員

平成20年度からずっとあった学力向上対策がついに消えたと思ったんですが、これについてはどうでしょう。もちろん点検・評価項目からは外したとしても、それなりに色々なお考えがあると思うのですが、お知らせいただけますか。

学校教育課長

学校教育課長の土居でございます。

もちろん、学力向上対策というのは、メインの対策ですのでそれをないがしろにするとか、除けるということではございません。その中で、現在学力向上対策をやっていくうえでの課題と申しますか、取り組むべき重点的な内容として、経済的な背景で子どもたちが学習に付けない状況にあるのではないかということ。それから、中学校等で代表されるような学力面、生徒指導面の課題というのが、就学前からずっと継続されているのではないかと、こういった課題が明確になってまいりましたので、この2点について、今年度重点的に新たな取組として、また拡充する取組としてチャレンジ塾の学習支援と就学前教育の推進ということを掲げましたので、点検・評価の項目としては2つを挙げさせていただいたところでございます。

この2点につきましては、これまでの学力向上対策の中でも、折に触れて報告をさせていただいた内容でございますので、総論的な内容の総評価していた中から、ポイントを絞って、私どもが喫緊の課題として取り組むべき内容について、点検・評価の項目としてあげたものでございます。

西森委員

ありがとうございます。

西山委員

学力向上と密接に関わるだろうと思うのですが、体力についてはかなりいい状態になっているのでしょうか。

学校教育課長

学校教育課の土居でございます。

私どもの取組の中で、知・徳・体のバランスの取れたということを常に念頭において進めているところでございます。どうしても、学力がメインで、心の教育といったところが出てまいりませけれども、体力の取組につきましては、調査の始まった当初からしますと、改善傾向にございます。それから、個々の学校が調査等に真正面から取り組む形ができてきており、数的なものについても一定の成果が見られておると認識しております。

西森委員

この1年間は、いじめ問題と体罰問題ですごく揺れた1年ではなかったかと思えます。

今回で、「生徒指導の充実」という項目を入れてあったり、で「教職員の研修体系の再構築」

が継続で入っていますけど、やはりそれはいじめとか体罰といった問題も念頭に置かれての選定とお聞きしてよろしいでしょうか。

人権・こども支援課生徒指導対策監

生徒指導担当の横田と申します。

いじめについても、生徒指導する場合には、学校支援アドバイザーの派遣事業もございますので、その中で取り組んでいきたいと考えておりますし、今、生徒指導班に入っている情報の中でも、友達関係、人間関係が非常に大事だと思っておりますので、それについても重点的に取り組んでいきたいと考えています。

教育研究所長

教育研修所の多田でございます。

先ほど、研修のことでご質問いただきましたが、教職員の研修の方でも生徒指導関係へということで、関係者と連携しながら、小学校からの実施をとということで研修に取り組んでおります。

門田委員長

それでは、平成 25 年度の項目として、この 6 項目を取り上げるということで、特にご異議ございませんか。どういうふうに具体的に取り組んでいくということについては、またご説明があるとのことですか。

それでは、採決に移ります。

市教委第 32 号「平成 25 年度教育委員会事務の点検・評価について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

門田委員長

ご異議なしと認めます。よって市教委第 32 号は原案のとおり決しました。

次に日程第 10 市教委第 33 号「高知市立学校教員の交通違反に係る措置について」ですが、この案件は人事に関する内容ですので、秘密会といたします。よろしいでしょうか。

委員一同

【異議なし】

門田委員長

ご異議なしと認めます。よって、この案件は秘密会といたします。

(この案件は、高知市教育委員会会議規則第 10 条の規定に基づき秘密会とし、同規則第 13 条第 4 項の規定に基づき会議録に記載しない。)

門田委員長

秘密会を解きます。

続きまして、報告事項に入ります。「第 438 回市議会定例会に提案した予算議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について」事務局からの説明をお願いします。

教育政策課長

教育政策課の森田でございます。

お手元のクリップ止めの資料の 2 枚目、平成 25 年 6 月市議会定例会提出議案一覧をご覧ください。6 月 5 日の教育長専決を受けまして、先の 6 月市議会定例会に提案しました議案の内容につきまして、報告をさせていただきます。

今回議会に提案いたしました教育委員会の議案は、平成 25 年度補正予算議案 1 件でございます。

その議案は資料の(1)に書いております新図書館等情報システム運用・保守業務委託に係る債務負担行為の設定でございます。

この事業は平成 28 年度から 32 年度に県に発注し、委託で実施する新図書館等情報システム運用・保守業務について、平成 28 年度から 32 年度までの 5 か年で、限度額 9,492 万 2 千円の債務負担の設定を行うものでございます。

の債務負担行為設定理由ですが、このシステムは新図書館等複合施設の情報管理システムで、平成 25 年度から 27 年度にかけてシステム開発そして構築業務を県が発注する予定でございましたが、より安定的かつ安価に導入できるよう平成 25 年度から 32 年度までのシステム運用・保守業務まで含んだ 8 年間につきまして一括で入札を行うことといたしました。

市におきましては、平成 25 年度から平成 27 年度までのシステム開発・構築業務については、その所要額を平成 24 年 12 月議会において、継続費として計上して承認をいただいておりますので、今回は、平成 28 年度から 32 年度までの 5 か年間の運用・保守業務の債務負担行為を設定するものでございます。

今後のスケジュールといたしましては、県において、平成 25 年 7 月に競争入札に関します報告をいたしまして、9 月には契約を完了することとなっております。業務の委託期間につきましては、平成 25 年 9 月から平成 33 年 3 月を予定しております。

なお、この補正予算案につきましては、26 日の市議会定例会の本会議におきまして承認されましたことを報告いたします。説明は以上でございます。

門田委員長

ありがとうございました。

ただいまの件について、質疑等はございませんか。

よろしいでしょうか。それでは、次に「平成 25 年 6 月市議会個人質問概要について」事務局からの説明をお願いいたします。

教育政策課長

教育政策課の森田でございます。

クリップ止めの資料の 3 枚目、平成 25 年 6 月議会個人質問概要教育委員会関係 と書きました資料をご覧ください。

6 月 13 日から 26 日まで開催されました市議会定例会において出されました、教育委員会に関わる質問の概要について、簡単に説明させていただきます。

教育委員会関係は、質問議員さん 16 人中 7 人の議員さんから全部で 34 問の質問がされました。

本年 3 月議会 119 問と比べると大幅に、また昨年 6 月議会の 48 問と比較しましても若干減少という結果となっております。

質問の主な内容ですが、学力向上やチャレンジ塾に関する質問、教育委員会の制度改革に関する質問、教育職の再任用に関する質問、生徒指導に関する質問、新図書館整備に関する質問などがございました。今回の議会におきましても、最近の傾向と同様、新図書館の整備を除きましては、学校教育に関する質問が大半でした。

なお詳細につきまして、お手元の資料に内容を書いておりますので、後ほどご覧いただければと思います。説明は以上でございます。

門田委員長

ただいまの件について、質疑等はございませんか。

山本委員

土曜授業の復活について質問がありますが、この件についてはどうのお考えでしょうか。

松原教育長

土曜授業は、全国的には 2 つの方向があるんですよ。

1 つは、授業実数が足りないから、土曜日に授業して授業実数を確保していこうという考え方。これは東京都辺りがやろうとしている考え方。もう 1 つは、今、学校週 5 日制というのをやっていますよね。その 5 日制の趣旨は、子どもの教育は、学校教育だけではなくて、地域に土日は返そうじゃ

ないかという流れがある。だから、全国の取組は、学校週5日制を認めながら、地域の学校みたいな形で、地域が子どもたちの健全育成を土曜日にやっていくという考え方の2つがある。そうした状況の中で、高知市の場合は、学校週5日制を踏まえた土曜日の授業という問題については、色々なところでやっているのだから、それはそれとして、今後進めていく必要があるのではないかと考えています。

ただ学校週5日制を、6日制に戻したらどうかという大きな国の論議の中でやろうとするならば、しっかり論議をして法改正をしてやらないと、今の先生が週5日制の週2日休みという状況の中では、土曜日の正式な授業を行うのは無理ではないかと考えています。

我々として、国の動向を見守っていきたいという考え方です。

門田委員長

よろしいですか。

国の動向を見定めてということですので、注目をしておいてください。

それでは次に移りたいと思います。

「平成26年度学校給食調理業務の新規民間委託実施予定校の決定について」の教育長専決処分の報告について、説明をお願いします。

教育環境支援課長補佐

教育環境支援課の森でございます。

平成26年度学校給食調理業務の新規民間委託実施予定校の決定につきまして、ご報告させていただきます。

本件につきましては、5月定例教育委員会で実施予定校の決定を議決するものですが、学校、保護者への説明を優先させるため、教育長専決として、学校、保護者への説明の後、定例教育委員会で報告するものでございます。

お手元の資料1枚目をご覧ください。学校給食調理業務の民間委託につきまして、平成21年4月から潮江東小学校での試行を開始し、民間委託実施校の3つの条件を満たしている学校につきまして、平成23年度から本格実施となっております。本年4月時点では、対象学校は15校となっております。

これまでの民間委託校としましては、平成23年度に潮江東小学校、長浜小学校、横浜新町小学校の南ブロック、24年度は初月小学校、泉野小学校、鏡学校給食センターの北ブロック、昨年25年度は昭和小学校、高須小学校の東ブロックで行いまして、これまでに8校で実施しております。

来年度、平成26年度は、東ブロックの江陽小学校、大津小学校において民間委託を実施したいと考えております。どちらも中学校給食を調理しておりますので、城東中学校、大津中学校も対象となります。

これまでに、対象の学校長、PTA役員、教職員への説明を行った後、全保護者対象の説明会を、江陽小学校、城東中学校では5月29日、大津中学校、大津小学校では6月3日に実施しました。江陽小学校、城東中学校では、PTA役員が11名、大津小学校、大津中学校では、PTA役員は2名、一般の参加者は江陽小、城東中では4名、大津小、大津中では4名でございました。

説明会で出された主なご要望、ご意見につきましては、民間委託導入学校の実態、経費削減効果、業者の選定方法、食物アレルギーや異物混入への対応方法等に付いてでございました。それぞれ、これまでの経過と現状を説明し、ご理解いただきました。

今後につきましては、予算案を平成25年9月市議会に提出するように考えています。

資料といたしまして、2枚目には、今後の平成26年度4月までの導入までのスケジュール、そして説明会で用いました資料を添付しております。報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

門田委員長

この件について、質疑等ありましたらお願いいたします。

西森委員

導入の時は、大変なご苦労があったと伺っておりますけど、導入されてみると、案外にというので

しょうか、いい面もたくさんご報告を伺うことができ、安心したといえますか、嬉しい感じだと思っています。今の段階として上がってくる声として、例えば民間委託にして良かった点、あるいは悪かった点というのをいくつか教えていただければ嬉しいのですが。

教育環境支援課長補佐

教育環境支援課の森でございます。

まず、実績でよかった点。実績としては、残食量がかなり大幅にどの委託校も減っております。特に主食であるご飯の減り方が大変顕著でございます。と言いますのは、民間委託をした関係で、栄養教諭、栄養職員等が子どもたちの指導に回れますので、子どもたちに食べることの大切さであるとか、残さない指導をこまめに行うことができっております。また、民間委託の業者さんも、子どもたちと接するなかで、例えば、カウンター等で子どもたちに手渡す時には、今日は何々だよ、おいしいから食べてねという声掛けをする。声掛けをされた子どもたちは嬉しくなってよく食べてくれる。それから、食の細かい子どもたちには、おにぎりを作ったりと、細かな対応ができるというのが一つの大きな成果であると思います。また業者は、従業員を柔軟に配置できますので、忙しい時、特に10～12時位までの一番調理の忙しい時には、多くの人数を配置することができますので、これまでできなかった細かいサービス、果物に切れ目を入れて食べやすくするとか、星形の野菜を入れるとか、そんなことができ子どもたちは喜んでおります。

一方、大きなデメリットはないですが、やはり新しく導入された業者が、委託が始まる時には、業者の方も給食調理業務に慣れていませんので、ちょっとした数を間違えたりというというか、小さなミスはあるという報告はあっております。

松原教育長

この間、話をすると、地産地消率も上がったということもあるようです。学校栄養職員というか、栄養教諭あたりがフリーになるので、地元の食材を使った料理なんかも計画していくような状況もあるらしいです。

門田委員長

毎年2校ずつ増えていって、最終的には全部の学校が民間委託になるということですよ。

松原教育長

いや違います。この3つの条件が満たされている学校は全てやる。しかし、この3つの条件が満たされないところは、やりようがないということです。

教育環境支援課長補佐

全ての学校に、栄養教諭、栄養職員が配置されてはおりません。栄養教諭、栄養職員が1つ条件となっておりますので、いない学校は対象外となっていきます。

松原教育長

どうしても全ての学校でやるんだったら、市単でも栄養職員を配置しなければならないという状況になるのです。

教育環境支援課長補佐

はい、そうです。

門田委員長

よろしいでしょうか。

それでは、特にないようですので、次に移りたいと思います。

次に、「新図書館等複合施設の進捗状況及び今後のスケジュールについて」、事務局からの説明をお願いいたします。

市民図書館長

市民図書館の貞廣でございます。

それではお手元の資料によって、新図書館等複合施設の進捗状況及び今後のスケジュールについて説明させていただきます。

1 ページのスケジュールを基に、上から順番に説明をさせていただきます。

追手前小学校解体工事につきましては、契約金額 9,011 万 7,300 円で株式会社オアシスイノベーションと 3 月 14 日に契約し、追手前小学校閉校後、本年 4 月から解体を開始しました。現在、校舎、体育館の解体を終了しており、基礎杭の撤去作業をしているところで、本年 7 月末に完了する予定でございます。同様に、樹木移植工事につきましても、本年 4 月から実施しており、7 月末に完了する予定でございます。

埋蔵文化財発掘調査につきましては、本年 4 月から解体工事に伴う立会や試掘調査及び新図書館建設工事にかかる試掘調査を県市連携して行っております。現在、近世の侍屋敷に伴う遺構、遺物が検出されているところであります。発掘調査につきましては、本年 12 月末に完了する予定で進めております。

新図書館等複合施設の西側の敷地につきましては、平成 26 年 1 月から 3 月までの間に、舗装工事を実施する予定となっております。

続きまして建築工事の実施設計につきましては、本年 8 月末に完了となり、9 月議会では、県市間の工事委託につきまして、市議会の審議をいただきたいと考えております。そして来年 1 月には、建築工事に取り掛かり、平成 27 年度の半ばには工事を完了させた後、開館に向けて準備を整え、平成 27 年度中の開館を目指してまいります。

それと外構工事と書いてあるところですが、東西南北の遊歩道、多目的広場につきましては、平成 27 年 2 月から約半年間で整備をしていきたいと考えております。

次に、「(仮称)こども科学館」につきましてご説明いたします。

実施設計につきましては本年 8 月末に完了となる予定です。その後調整、準備などをした後、工場製作に取り掛かり、平成 27 年度半ばから現場設置を行い、開館に向けて準備を整え、平成 27 年度中の開館を目指してまいります。

一番下ですが、中の橋通改修工事につきましては、県予算、県発注ですが、平成 26 年 2 月ごろから平成 26 年 12 月ごろまでの予定で共同溝工事、平成 27 年 6 月から 12 月までの予定で舗装工事及び図書館進入レーン設置工事を行いたいと考えております。

それでは資料 2 ページ目をお開き下さい。

この資料は、現在の「(仮称)こども科学館」の展示内容のゾーニング図です。プラネタリウムやその他の展示アイテムの配置の現在の検討状況となっております。大きく言いますと、左の方に大きくプラネタリウムがありまして、あと、生命・自然環境ゾーンと宇宙・地球ゾーン、郷土の未来と科学技術ゾーンに分かれております。

1 つの例示といたしまして、この資料の中央程にあります代表的な展示アイテム、「(仮称)触れる地球」についてご説明いたします。次のページをお開きください。これが「(仮称)触れる地球」の展示アイテムでございます。この展示アイテムは、球形のディスプレイに内側から映像を投影するデジタル地球儀でございます。現在のところ、約 120 センチの大型の地球儀を 1 台、直径 80 センチの中型の地球儀を 2 台設置する方向で検討しています。

次のページをお開き下さい。この「(仮称)触れる地球」は、台座ごとに動かすことのできる、予めセットされた 100 以上のコンテンツがありまして、音声とモニター表示により解説することもできますし、操作しながら解説することもできます。具体的に言いますと、最新のリアルタイムの雲の動きや天気図、そして震源地の分布や津波の伝わる様子であったり、渡り鳥や鯨とプランクトンの関係、地球温暖化シミュレーションなどが表示されます。この展示アイテムは、児童生徒の皆さんにおいて、大変学習効果の高い展示アイテムだと考えております。

以上で、新図書館等複合施設の進捗状況及び今後のスケジュールについての説明を終わります。  
門田委員長

ありがとうございました。

ただいまのご説明で、質疑等ございませんか。

科学館の名前はいつごろ決まりますか。

市民図書館長

まだ検討中で、今は申し上げる状況にありません。

門田委員長

どちらの名前にしても、この中身については、さほど異議があるものではないでしょう。どちらのご意見であったとしても。

市民図書館長

そうですね。この展示アイテム、中身などについて委員のみなさんにも基本構想を見ていただいて、1時間ほど審議しましたけれども、評判はいいです。この分に関しましては。

門田委員長

こどもという文言を入れるか、入れないかがですね。

市民図書館長

はい。そこはまだ検討中でございます。

門田委員長

よろしく願いいたします。他に何かありませんか。

西森委員

愛称みたいなのを募集するような計画もあると聞いたことがあるが、それもプランニング中でしょうか。進んでいる感じですか。

市民図書館長

それも含めて検討しております。

西森委員

マスコットキャラクターの予定は、特にないですか。

市民図書館長

それについても検討中です。他の先進の科学館にも行ったりして、マスコットも見てきているところでございます。

門田委員長

大人も子供も、わくわくして待っていますね。

他に特にございませんか。

それでは、次に、「教職員の指導上の問題について」の報告をお願いします。これも個人情報を含む内容のため秘密会とします。よろしいでしょうか。

委員一同

【異議なし】

門田委員長

ご異議なしと認めます。よって、この案件は秘密会といたします。

(この案件は、高知市教育委員会会議規則第10条の規定に基づき秘密会とし、同規則第13条第4項の規定に基づき会議録に記載しない。)

門田委員長

秘密会を解きます。

以上で、本日の教育委員会を終了いたします。

閉会 午後5時20分

署名

委員長 \_\_\_\_\_

4番委員 \_\_\_\_\_